

令和 2 年 2 月 19 日  
戦略企画総務課

## 次期「三重県教育施策大綱」最終案について

### 1 次期「三重県教育施策大綱」について

人口減少の進展、人生 100 年時代や Society 5.0 時代の到来など社会情勢の変化を見据えたうえで、令和 2 年度～令和 5 年度を期間として策定します。

次期大綱では、6 つの基本方針を定め、これに基づき、誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心な教育環境のもとで、子どもたちが変化を前向きに受け止め、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦する、新しい時代を「生き抜いていく力」の育成や、あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境づくりに、県民力を結集して社会総がかりで取り組むこととします。

### 2 現在までの策定の経過

- |                                       |                   |
|---------------------------------------|-------------------|
| ○ 第 1 回総合教育会議 (R1. 5. 16)             | 策定にあたっての考え方について協議 |
| ○ 第 2 回総合教育会議 (R1. 6. 27)             | 基本方針 (案) の協議      |
| ○ 第 4 回総合教育会議 (R1. 9. 13)             | 中間案の協議            |
| ○ 三重県議会常任委員会 (R1. 10. 7)              | 中間案を報告            |
| ○ パブリックコメントの実施 (R1. 10. 9～R1. 11. 8)  |                   |
| ○ 第 5 回総合教育会議 (R1. 12. 2)             | 中間案・修正版の協議        |
| ○ 三重県議会常任委員会 (R1. 12. 12, R1. 12. 13) | 中間案・修正版を報告        |
| ○ 第 7 回総合教育会議 (R2. 2. 10)             | 最終案の協議            |

### 3 中間案からの主な修正点

#### (1) 三重の教育における基本方針

##### (1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成

「社会で自らの役割と責任を果たしていく」という表現について、社会からの視点ではなく、子どもからの視点で記述したほうがよいことから修正

【中間案】 成年年齢の引き下げにより、子どもたちがより早い段階から権利や義務に向き合うこととなる中、新しい時代の「大人」として、社会で自らの役割と責任を果たしていくことができるよう、人と人の関係を大切にしながら様々な課題を解決していく力を育成していきます。

【最終案】 成年年齢の引き下げにより、子どもたちがより早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合うこととなる中、新しい時代の「大人」として、社会を生き抜いていくことができるよう、人と人の関係を大切にしながら様々な課題を解決していく力を育成していきます。

(2) 三重の教育における基本方針

(3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現

「共通のスタートラインに立ち」という表現について、様々な状況の子どもがいることをふまえ修正

【中間案】 一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、誰もが共通のスタートラインに立ち、質の高い教育を受け、夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れることのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。

【最終案】 一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、誰もが取り残されることなく質の高い教育を受け、自らの能力・可能性を伸ばすことで、夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れることのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。

(3) 三重の教育における基本方針

(3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現

子どもたちにとって「身を守る」だけでなく「立ち向かう力」も必要と考えられることから修正

【中間案】 いじめ、虐待、不登校等や近年頻発している大規模自然災害、交通事故、犯罪などにより、夢や希望を持って人生を歩もうとしている子どもたちのかけがえのない命や教育の機会が奪われることのないよう、安全で安心な教育環境を実現するとともに、子どもたち自らも様々な危険から身を守ることでできる力を育成します。

【最終案】 いじめ、虐待、不登校等や近年頻発している大規模自然災害、交通事故、犯罪などにより、夢や希望を持って人生を歩もうとしている子どもたちのかけがえのない命や教育の機会が奪われることのないよう、安全で安心な教育環境を実現するとともに、子どもたち自らも様々な危険から身を守り、対応することでできる力を育成します。

#### 4 今後の予定

- 3月 三重県議会常任委員会 最終案を報告
- 3月下旬 大綱策定

## 次期「三重県教育施策大綱」の概要

### 1 大綱策定の趣旨

- 地教法に基づく、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱
- 期間は、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度まで

### 2 教育を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少・少子高齢化の進展と地方創生
- 人生100年時代の到来
- 成年年齢の引き下げ
- SDGsの実現
- ダイバーシティ社会の実現
- 超スマート社会（Society5.0）の実現
- グローバル化の進展
- 雇用環境の変化
- 地域と家庭の状況変化
- 子どもの貧困と教育格差
- 子どもたちの安全・安心の確保
- スポーツの振興
- 高等教育機関の振興
- 国の教育改革の動き

### 3 三重の教育における基本方針

- 教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を進める。

(1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成

(2) 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実

(3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現

(4) 三重に根ざした教育の推進

(5) あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備

(6) 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

### 4 教育施策

幼児期

① 「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実

② 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実

③ 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

青少年期

④ 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

⑤ 特別支援教育の推進

⑥ 安全で安心な学びの場づくり

⑦ 地域との協働と信頼される学校づくり

⑧ 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

成年期

⑨ 地域の未来を創る多様な人材の育成

⑩ あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり

### 5 「教育への県民力の結集」に向けて

- 学校、家庭、地域、企業等、高等教育機関、行政の役割
- 「行政」における県と市町との役割分担